

守山市自殺対策計画重点施策調査表 【重点施策1】こども・若者への支援

	No.	具体的な取組	内容	所管課	令和5年度実績・成果と課題（11月末）	令和6年度事業計画（方向性）
（1）妊産婦への取組	1	母子健康手帳発行時のアンケート	母子健康手帳発行時には、保健師または助産師が面接を行い、妊婦問診票を用いて身体・精神・社会的な面から妊婦の状態を把握する。把握した情報から妊婦に対して、助言・指導を行い、継続的な支援が必要な場合は、電話や訪問等を実施する。また、必要時子育て関係課とも連携を行い、情報共有しながら支援する。	母子保健課	<p>【実績・成果】</p> <p>妊娠期のフォロー基準や支援方法の妥当性の検討と早期に支援を開始するため、ネウボラ会議を月2回開催し、問診票から支援が必要な妊婦の支援方針や介入時期などを検討し、適切な時期に学区担当が支援を行った。また、精神疾患や複雑な家庭環境などの場合は、医療機関や他の関係機関とも速やかに連携し、切れ目のない支援を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ネウボラ面接実施数497人（転入妊婦含む） ・うち要フォロー者数56人（要フォロー率11.2%） <p>医療機関へのハイリスク妊婦連絡票送付数：10人 送付理由としては、精神疾患の現病歴および既往歴、家庭環境問題等であった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・伴走型支援：妊娠8か月アンケート <p>妊婦健診受診状況や出産に向けての気持ちなどを確認し、必要な支援に繋げた。また、アンケート未回答者のうち、ハイリスク妊婦に対しては、個別に連絡をとり、状況確認を行った。</p> <p>回収率：78%</p> <p>【課題】</p> <p>8か月アンケートの未返送者のうち、フォローが必要な対象者へ適切なアプローチが必要である。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・守山版ネウボラの更なる推進のため、引き続きネウボラ面接およびアセスメントを全数実施する。 ・支援が必要な妊婦については、医療機関など関係機関と連携し、医療機関から返信がない場合は再度電話等で状況を確認し連携を図る。 ・妊娠期の支援が出来るよう、妊娠早期から継続的に関わることが出来るようにプランを立案し、妊婦と共有し、連絡が繋がらない妊婦については、医療機関と情報共有連携を図る。 ・すべての妊産婦、子育て世帯、子どもへ一体的に相談を行う機能を有する機関として、令和6年4月にこども家庭センターの設置を行う。母子保健分野と児童福祉分野の一体的支援を行えるように、組織体制の強化を目指す。 ・妊娠届から妊産婦支援、子育てや子どもに関する相談を受けて支援をつなぐためのマネジメント（サポートプランの作成）を行う。
	2	産後うつを発見	新生児訪問にて、EPDS問診票により産後の母親の精神状態についてモニタリングを行う。	母子保健課	<p>【実績・成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆新生児訪問 訪問件数345件（うち13件は他市依頼）。R5.4～R5.9月生まれの新生児訪問実施率は100%。EPDS高得点者（EPDS9点以上27/337人＝8.0%）については、再訪問や電話訪問、すくすく相談会、産後ケアの利用で継続支援を行った。 ◆産後ケア 利用者実14名、延18名（宿泊延22泊、デイ延7日、訪問0件）。妊娠中から利用の可能性のある方を把握し、手続きの周知、病院と事前の連携を行うことによって、スムーズな審査ができ、適切な時期の利用につながられた。利用後の満足度も高い。 ◆産婦健康診査 ・令和5年4月1日以降に出産された方で、健診受診日に守山市に住民登録がある方を対象に産婦健康診査の費用助成を開始。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆新生児訪問 高い確率で実施できているが、訪問を辞退するケースもあり、訪問を辞退するケースは電話訪問での母の精神状態の確認を実施していく必要がある。母の精神面不調やEPDS高値の方には継続支援を行い、必要時適切な支援につなげていく必要がある。 ◆産後ケア 産後うつが誰にでもなりえる中で、支援を得にくい人や不安の高い人に対して限定的であるため、利用条件の緩和を検討していく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆新生児訪問 引き続き、全数支援に努め、産後早期に母親の精神状態の把握を行い、必要な支援を実施する。 ◆産後ケア 国のガイドラインを参考にしながら、利用条件の緩和を検討していく。引き続き、支援の必要な方が適切な時期の利用につながるよう、妊娠期からの支援対象者の把握と情報提供、医療機関との連携を実施する。 ◆産婦健康診査 ・医療機関等と連携を図りながら産後うつの予防や新生児への虐待予防等を図る。

守山市自殺対策計画重点施策調査表

【重点施策1】こども・若者への支援

		No.	具体的な取組	内容	所管課	令和5年度実績・成果と課題（11月末）	令和6年度事業計画（方向性）
（1）妊産婦への取組	3	子育て全般の相談	子育てに対しての相談や関係機関と連携した支援を行う	こども家庭相談課・子育て応援室	<p>【実績・成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 家庭や育児に関わる相談に応じ、継続的な支援が必要な家庭には関係機関と連携して支援を行った。また、赤ちゃん訪問後のフォローとして、必要に応じて母子保健課と連携するとともに、継続した相談が必要な場合は子育て支援訪問員が訪問し、対応した。 市独自で、要保護児童対策協議会研修会を実施した。（全5回実施） 5月25日 ひとりで抱え込まない支援の在り方～要保護児童対策協議会における関係機関との連携について～ 7月7日 児童相談所の役割と連携のあり方について 8月18日 私たち、一人ひとりができること事とは～ヤングケアラーの視点から～（地域総合センター人権講座と共催） 9月28日 ケースの見立て・アセスメント 11月2日 ネットワークによる子育て支援～ニーズアセスメントと予防～ <p>【課題】</p> <p>子育て相談の中には、保護者の健康・精神状態、経済および生活状態、育児疲れ等様々なリスク要因がある場合が少なくないため、関係部署等が連携をして支援を行っていく必要がある。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 家庭児童相談、赤ちゃん訪問および学校・園訪問により、継続的に支援が必要な家庭については、関係機関と連携しながら寄り添った支援を行う。 児童虐待の背景にある保護者の育児疲れなどのリスク要因に応じた支援を行う。 こども家庭センターを設置し、こども政策課、母子保健課、発達支援課等とともに支援が必要な人に対して、妊娠期からの切れ目のない支援を行うとともに、教育委員会や民間の関係機関等と連携を図り、支援の充実に努める。 	
			子育てに対しての相談や関係機関と連携した支援を行う。	母子保健課	<p>【実績・成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ネウボラ面接実施数497人（転入妊婦含む） うち要フォロー者数56人（要フォロー率11.2%） ネウボラ会議2回/月 ネウボラ会議において医療機関と早期に連携が必要な妊婦について医療機関へ情報提供し、妊娠期の医療機関との連携と支援の強化を図った。 ネウボラ面接のフォロー分類のチェックリストを作成し、フォロー該当者の判断を標準化した。 各市で使用していた妊婦ハイリスク者の情報提供後の返信様式が湖南4市での使用する返信様式の参考とされた。 ネウボラ面接時に支援プラン作成とともに相談窓口を周知した。 新生児訪問時に子育て応援ハンドブックを配布し、相談機関の周知を行った。助産師会の相談窓口についても併せて周知した。 各乳幼児健診では、主訴に応じた相談窓口を案内した。 こども家庭相談課との情報共有 要保護児童対策協議会への出席 就園、就学検討委員会への出席 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ネウボラ面接のみでは精神疾患のある妊婦の把握が難しいため、医療機関との連携が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、守山版ネウボラの更なる推進のため、ネウボラ面接から始まる子育て世代包括支援センターの機能強化を図り、医療機関や子育て関係者と連携し、母子に関する保健指導・訪問指導等を実施する。 精神疾患のある妊婦については、医療機関と連携し、支援を行う。 すべての妊産婦、子育て世帯、子どもへ一体的に相談を行う機能を有する機関として、令和6年4月にこども家庭センターの設置を行う。母子保健分野と児童福祉分野の一体的支援を行えるように、組織体制の強化を目指す。 	
			こども政策課 保育幼稚園課	幼稚園では、未就園事業を拡充し、保護者と子どもが集える場の提供の回数を増やした。また、母子保健課と連携し、未就園事業の中で身体計測をしたり、子育ての相談をしたりする機会を設けた。	引き続き、子育てをする保護者を多方面から支えられるように、関係機関との連携をとりながら事業を進めていく。		

守山市自殺対策計画重点施策調査表

【重点施策1】こども・若者への支援

		No.	具体的な取組	内容	所管課	令和5年度実績・成果と課題（11月末）	令和6年度事業計画（方向性）
（1）妊産婦への取組	4	ひとり親家庭等支援についての相談	母子・父子自立支援員による各種相談（就労・生活・養育等）や生活困窮者には経済的支援（貸付）を行う。	こども家庭相談課	<p>【実績・成果】 ひとり親家庭の生活相談、就労相談等に応じ、適切な支援を行うとともに自立と生活の安定を図るため、就労支援や経済的支援（貸付制度や訓練給付金）を行った。また、物価高騰の影響による経済的な負担を軽減するため特別給付金の支給を行った。</p> <p>・ひとり親家庭等相談件数 848件（R4同時期 1,311件、前年比 ▽463件） 相談件数の減少要因は、相談件数の算定が相談で生じた課題ごとに抽出しており、DV相談のように複合的課題を有する相談が減少したと推測する。</p> <p>【課題】 国際情勢の影響により、物価高騰が続いている状況を踏まえると経済的支援等の相談が見込まれる。安定した就業のための支援等を行い、ひとり親家庭の生活の安定を図る必要がある。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 就労、生活、養育等の多岐に渡るひとり親家庭の悩みに対応できるよう、母子父子自立支援員による丁寧な相談を行う。 児童手当、児童扶養手当、各種給付金を通じて、支援を要するひとり親家庭へ支援を行う。 相談者に寄りそった相談ができるよう、各種研修等を通じて、母子父子自立支援員のスキルアップを図る 	
			DVに関する相談支援を行う。	母子保健課	<p>【実績・成果】 家庭環境や家族関係等については、健診や相談時に聞き取りを行い、DVや虐待が疑われる場合はこども家庭相談課へ報告し、連携を図った。（31件）</p> <p>【課題】 引き続き、女性・子どもの安全確保や関係機関との連携に努める必要がある。</p>	引き続き、乳幼児健診等を利用し、DVの早期発見に努め、女性・子どもの安全確保に努める。	
			DVに関する相談支援を行う。	こども家庭相談課	<p>【実績・成果】 母子・父子自立支援員がDVに関する相談内容を傾聴し、警察や婦人相談所と連携して、早期対応を行った。また、相談者の避難が必要であったケースについて、一時保護を行った。</p> <p>・DV相談件数 64件</p> <p>【課題】 DVは周囲に見えにくく、被害者の判断力の低下等により、相談しにくい場合がある。相談窓口の啓発を行うとともに、引き続き早期発見のために、警察や婦人相談所等関係機関との連携により、相談者が安心して相談できる環境を整備する必要がある。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 相談者が安心して平穏な日常生活を過ごせるよう、警察や婦人相談所等関係機関との連携を図る。 相談者に寄りそった相談ができるよう、各種研修等を通じて、母子・父子自立支援員のスキルアップを図る 	

守山市自殺対策計画重点施策調査表

【重点施策1】こども・若者への支援

		No.	具体的な取組	内容	所管課	令和5年度実績・成果と課題（11月末）	令和6年度事業計画（方向性）
（2）児童・生徒への取組	5		「命の尊さ」「自分の大切さ」をテーマにした学習活動の実施	「命」をテーマとした授業等を通して自他の生命を尊重するこころの育成を図る。	学校教育課 すこやか生活課	<p>【実績・成果】 ○こころあっぷタイム ・市内9小学校で、児童の活発な反応の下、円滑に取り組むことができた。 ・授業前と授業後のアンケート調査を実施し、児童の不安、悩み、怒りの分析を行い、結果を各校に報告できた。</p> <p>○SOSの出し方教育・命の大切さを学ぶ教育 ・SOSの出し方教育（中学1年生対象）、命の大切さを学ぶ教育（中学2年生対象）推進のため関係課と連携して研修等を行い授業を実施した。 ・アンケート結果では「自分や相手の命は大切だと思いますか」の質問に対して、約95%の生徒が「思う」「どちらかといえば思う」と回答しており、命の大切さについて改めて学ぶ機会となった。</p> <p>【課題】 ・授業を円滑に進め児童の理解促進を図るため、教職員に対して丁寧に事前研修を行う必要がある。 ・アンケート結果より、授業直後はSOSの大切さや「いのち」の尊さを大切にすることを育成できたが、継続的な取組にしていく必要がある。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、道徳教育などを通じ、児童・生徒に対し、命の尊さや自分自身を大切にすることを育成する。 ○こころあっぷタイム ・市内全小学校（9校）にて実施する。 ○SOSの出し方教育・命の大切さを学ぶ教育 ・市内全中学校（4校）にて実施する。
	6		SOSの出し方教育	児童・生徒が、困難に直面したときに、周囲の大人に助けを求められることができるよう、SOSの出し方教育を実施します。	すこやか生活課	<p>【実績・成果】 ・6/13に教職員向けの研修会を開催 ・7月に市立4中学校の1年生を対象に授業を実施。 ・授業を受けて今後悩みを相談すると回答した生徒の割合が増加（実施前：65.4%→実施後：77.0%） ・授業を実施し、生徒がストレスへの対処方法を考え、援助希求能力を身につける学びをつなげることが出来た。</p> <p>【課題】 ・アンケート調査において、授業実施後はSOS（援助希求）を身につける学びにつながったが、継続的な学びにしていく必要がある。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き「SOSの出し方教育」推進のため、市立4中学校の中学1年生を対象とした授業を行う。（6月～7月実施） 希望があった学校に対し、授業実施前に職員研修を行う。 中学2年生を対象とした命の大切さを学ぶ教育の講義内容に、周囲に相談することの大切さ（適切な援助希求能力）について取り入れ、継続的に周知啓発を図っていく。
	7		学校における自殺対策のマニュアルによる教育体制の整備	文部科学省発行の「教師がしっておきたい子どもの自殺予防」「子どもの自殺が起きたときの緊急対応の手引き」を教職員に周知徹底することで子どもの自殺予防を図る。	学校教育課	<p>【実績・成果】 ・「学校いじめ防止基本方針」や「いじめ対応マニュアル」の見直しと周知徹底を行うなど、子どもの自殺防止を関連付けた研修を進めた。</p> <p>【課題】 ・「学校いじめ防止基本方針」や「いじめ対応マニュアル」に沿った実践的な対応を行っていく必要がある。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 文部科学省発行の「教師がしっておきたい子どもの自殺予防」「子どもの自殺が起きたときの緊急対応の手引き」を周知徹底。
	8		守山市いじめ防止基本方針、市内各学校のいじめ防止基本方針の策定	守山市、市立各学校に「いじめ防止基本方針」を策定し、その方針にしたがって、いじめの早期発見、早期対応に努める。	学校教育課 総務課	<p>【実績・成果】 ・各小中学校の「いじめ防止基本方針」の見直しを行い、いじめの早期発見、早期対応に加え未然防止に努めた。 ・いじめ問題等対策連絡協議会（10/19）、いじめ問題調査委員会（第1回7/20、第2回12/26）を開催した。</p> <p>【課題】 ・いじめが起こった時に、学校としてしっかりと方向性を確認したうえで丁寧に対応できるように初期対応を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 「いじめ防止基本方針」の見直しおよび周知の徹底。 いじめ問題等対策連絡協議会やいじめ問題調査委員会の実施。

守山市自殺対策計画重点施策調査表

【重点施策1】こども・若者への支援

		No.	具体的な取組	内容	所管課	令和5年度実績・成果と課題（11月末）	令和6年度事業計画（方向性）
(2) 児童・生徒への取組	9	スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、やすらぎ支援相談員の相談	こころの悩みを抱える子どもにカウンセリングを行うことで、こころの安定を図る。	学校教育課	<p>【実績・成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> やすらぎ支援相談員を小学校に各1名ずつ配置したことにより、別室に登校する児童が安心感をもって過ごすことができ、こころの安定につながった。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> カウンセリングを必要とするケース（児童・生徒やその保護者）の増加。 	<ul style="list-style-type: none"> やすらぎ支援相談員を生徒指導的な課題が大きい学校には増員を図ることで教室に入りにくく感じる児童・生徒の支援を強化する。 スクールソーシャルワーカーが児童・生徒の状況に応じて対応を行うことができるように、配置を柔軟に行う。 県教育委員会に追加配置の要望をしていく。 	
	10	スクールカウンセラーによる啓発	こころの悩みの解決に向けて子どもや保護者、教職員への働きかけを行う。	学校教育課	<p>【実績・成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> スクールカウンセラーが児童・生徒に向けて心理授業を行うことで、自分の心の状態に気づききっかけとなった。 SOSの出し方教育（中学1年生対象）を通して子どもが悩みを相談しやすい環境づくりに取り組んだ。 一人一台端末を利用した相談に、20件の相談依頼があった。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> SOSを出すことが難しい児童・生徒への対処を考えていく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> スクールカウンセラーが緊急的に支援を必要とする児童・生徒に対応できるように柔軟的な配置の体制を行う。 児童・生徒がスクールカウンセラーに相談しやすいように一人一台端末を利用した相談の受付やその他の相談窓口の周知を行う。 	
	11	小中学校における児童・生徒の自殺後の対応	県教育委員会との連携で、当該学校にスクールカウンセラーを派遣し、子どもの気持ちの安定を図る。	学校教育課	<p>スクールカウンセラーを配置し、日常から子どもたちのこころの安定を図った。</p> <p>【実績・成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 県費ならびに市費SCを学校現場に派遣し、相談体制を敷くことで、子どもや保護者の気持ちの安定を図った。 <p>県SC 市内中学校に1人（週に1回程度） 速野小、吉身小、物部小に1人（週に1回程度）</p> <p>市SC 市内全中学校（週1回程度） 市内全小学校（3週に1回程度）</p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> カウンセリングを希望する児童・生徒や保護者の増加。 教職員がカウンセリングにつなげたいと感じている児童・生徒がカウンセリングにつながろうとしない場合の対応。 	<ul style="list-style-type: none"> 県費ならびに市費SCを学校現場に派遣し、相談体制の充実を図る。 	
	12	学校への啓発	子どものうつの早期発見・早期対応に向けて、教職員に知識の啓発を図る。	学校教育課	<p>【実績・成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 子どもの健康度調査（QTA30）を2度実施し、精神的に課題を抱える児童・生徒の把握に努めた。 教育相談期間の設定等により、子どもの内面の変化等にすぐ対応するなど、きめ細やかな指導を徹底した。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 教職員の医療的な分野に対する知識不足や連携できる医療体制が整っていない。 	<ul style="list-style-type: none"> 子どものうつについて、詳しい専門家に定期的に相談できる機会をもち、不安定な児童・生徒の見立てを行うほか、思春期に発症しやすい病気についての教職員の理解を深める。また、病気を発症する要因等についてのアセスメント力を向上させる。 	
					すこやか生活課	<p>【実績・成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 夏季休業明けに若年層の自殺者が増加する傾向にあることから、中学1年生を対象にSOSの出し方教育を夏季休業前に実施し、相談先を記載した啓発物品等の配布を行った。授業後のアンケート結果では、生徒の援助希求能力の向上につながったことが分かった。 教育研究所が主催の夏期講座にて、ゲートキーパー研修を実施した。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 一時的な学びにならないよう、こころアップタイム（小学4年生対象）、命の大切さを学ぶ教育（中学2年生対象）と並行して実施する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 多様な悩みを抱え始める中学1年生を対象に、夏季休業前に相談窓口が記載された啓発物品を配布することで、生徒が悩んだときに相談しやすい環境を整える。また、保健師が相談窓口の案内を行うことで、学校以外にも相談ができる場所があるということを身近に感じてもらう。

守山市自殺対策計画重点施策調査表

【重点施策1】こども・若者への支援

	No.	具体的な取組	内容	所管課	令和5年度実績・成果と課題（11月末）	令和6年度事業計画（方向性）
（3）生きづらさを抱えた若者への取組	13	ひきこもりについての相談	精神疾患や発達障害などによるひきこもりについて相談支援を行う。	すこやか生活課	【実績・成果】 ・ひきこもりに関する相談件数 延82件（実20件） ・関係機関と連携を図りながら相談支援を行った。 【課題】 ひきこもりに関する問題は顕在化しにくい。また、家族から相談があっても、本人になかなか繋がらず支援が長期化する事例が多い。	発達支援課、障害福祉課、生活支援相談課等の関係課から情報を収集すると共に連携を図り、県のひきこもり支援センター等を活用しながら、相談支援を実施する。
	14	発達や発達障害についての相談	発達に関する相談や就労・進路等について関係機関と連携した支援を行う。	生活支援相談課	【実績・成果】 ・重層的支援体制の中で関係課と連携する中、アウトリーチ支援を実施し、ひきこもり相談者に寄り添った支援を行った。 ・必要に応じて支援カルテを作成し、ケース会議を通して各課と連携した。相談者の課題解決に向けた支援策を提供するよう努めた。 ・実相談人数22人、延相談人数87人 【課題】 ・家族から相談があっても当事者と出会うことが困難なケースが多く、支援を継続することの難しさがある。 ・若年者の相談が増加傾向であり、支援の検討が必要である	・重層的支援体制の中でアウトリーチ支援を実施し、8050問題等、複合的、複雑化した課題に対応できるよう努める。 ・ひきこもり支援カルテの活用やケース会議を実施する中で、関係課と連携して相談者の課題解決に向けた支援を行っていく。
（3）生きづらさを抱えた若者への取組	14	発達や発達障害についての相談	発達に関する相談や就労・進路等について関係機関と連携した支援を行う。	発達支援課	【実績・成果】 発達相談 470件 ひきこもり相談 181件 就労相談 88件 校園向け事業説明会、中学校別移行会議等において相談窓口を周知した。また、高校訪問等による高校からの情報提供により、支援機関につなぐなどの調整を行っている。 【課題】 中学卒業後の支援策について、方針の決定や役割分担が困難なケースがある。 青年期・成人期は課題が多く複雑になり、支援が長期化する傾向がある。	「発達支援システム基本方針2021」の中間見直しを行い、コーディネーターを中心に校園等と連携し、必要な支援・相談（医療連携含む）を実施する。また、義務教育終了後も支援が必要な人に対し、横断的な支援を行う。 県との協定の運用により、県立高校との連携を進めるとともに、私立高校との関係構築にも取り組み、義務教育終了後も途切れない支援体制を構築する。
	14	発達や発達障害についての相談	発達に関する相談や就労・進路等について関係機関と連携した支援を行う。	母子保健課	【実績・成果】 ・発達相談：延人数86人、実人数84人 ・すくすく測定会：8回延209人 ・すくすく相談会：8回延91人 ・電話相談：延件数878件（乳幼児健診や発達相談のフォロー） ・相談支援をする中で、発達に課題がある相談者が就労を希望された場合は、発達支援課や生活支援相談課等と連携し、就労に向けた支援を行った。 【課題】 ・小規模保育園や家庭的保育室の就園児が発達相談などをうけた場合、保護者の同伴が必要な療育教室への利用につながりにくい。	引き続き、関係機関との連携また円滑に相談につなげるために、家庭的保育室や小規模保育所の在園児に対する発達支援について発達支援課と事業整理を行う。
	14	発達や発達障害についての相談	発達に関する相談や就労・進路等について関係機関と連携した支援を行う。	障害福祉課	【実績・成果】 関係機関と連携を図り、相談支援および障害福祉サービスの利用等について説明を行った。 【課題】 特になし	関係機関と連携を図り、相談支援および障害福祉サービスの利用等について説明を行う。
15	若者しごと悩み相談	若者の仕事の悩みについて、臨床心理士による相談を行う。	商工観光課	【実績・成果】 臨床心理士の専門技術・知識を活用したカウンセリングにより、就労安定推進員だけでは引き出せない情報や分析を得ることができた。また、若年者の就職や仕事に関する不安や悩みに寄り添い、相談者の心の安定を支えることができた。 のべ相談者数：14人（実相談者数5名） ※天候および講師都合により、2回中止 【課題】 相談者の多くがリピーターであり、仕事に直接関連しない話をされる相談者も多い。就労意欲の向上が見られず、就労につながるまで時間を要する方や、仕事上の人間関係や家庭環境等、円滑な就労を阻害する要因は把握できているが、解決に時間を要するケースが多い。 そのため、毎月継続して予約を取られるので、新規の相談者の受入枠が少ない。	継続して相談の場を設け、心理士と相談者の信頼関係を構築した上で、若年者の不安や悩みに寄り添いつつ、相談者の心身の状況に応じて仕事に関する話題にも触れ、安定した就労に結びつける。 新たに相談を希望する方を受け入れられるよう、上限回数や新規枠の設定など、運用方法を見直す。	

守山市自殺対策計画重点施策調査表

【重点施策2】高齢者への支援

		No.	具体的な取組	内容	所管課	令和5年度実績・成果と課題（11月末）	令和6年度事業計画（方向性）
（1）窓口の周知啓発	1		高齢者の介護等についての相談	介護サービス保険の利用支援、介護に関する相談や家族介護者教室等の実施	地域包括支援センター	<p>【実績・成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪問活動や事業等の機会を活用し、相談支援を行うことで、高齢者の状態や介護状況の把握・早期対応に努め、介護者の負担軽減を行った。 ・総合相談 実2,514件（延15,240件） ・家族介護者教室 各圏域で開催し、延べ7回開催 ・家族介護者訪問 実績：74件 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・心身の介護負担が高い介護者を把握し、ケアマネジャー等との連携により、負担軽減に努める必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・相談支援体制の強化として圏域地域包括支援センターの職員を増員する。さらに地域の身近な相談窓口として3圏域の地域包括支援センターの周知・啓発を推進する。 ・各圏域地域包括支援センターと自治会長、民生委員・児童委員の地域支援者等との関係づくりを強化し、支援が必要な人の早期把握に務める。 ・家族介護者訪問等により、介護の実態を把握し、介護疲れによる自殺予防に取り組む。
				介護保険の利用や介護に関する相談	介護保険課	<p>【実績・成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・窓口や電話において随時、介護保険に関する相談に応じ、必要に応じて地域包括支援センター、在宅医療・介護連携サポートセンターと連携して支援を行った。 ・啓発については、広報等で介護保険の利用方法等の連載やパンフレット等を通じて制度の周知を行うとともに、制度の浸透を図った。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護保険に関する相談において、他課との連携が必要になるケースがあり対応に苦慮した。 	<p>窓口において随時、介護保険に関する相談に応じ、内容によっては地域包括支援センター、在宅医療・介護連携サポートセンターと連携して支援を行う。引き続き、すこやか健康だよりやパンフレット・出前講座等を通じて制度の周知を行う。</p>
（2）高齢者の相談支援	2		高齢者のうつや閉じこもりの可能性のある人への相談・支援	うつ、閉じこもりの可能性がある人について、地域包括支援センターの保健師等による訪問・相談の実施	地域包括支援センター	<p>【実績・成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保健師等による訪問、相談活動により、うつや閉じこもり状態にある高齢者を把握し、必要なサービス利用等を支援した。 ・総合相談 実2,514件（延15,240件） ・地区担当者が民生委員児童委員協議会へ毎月出席し、地域支援者からの情報収集等を行った。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係機関との連携強化、保健事業と介護予防の一体的実施事業の健康状態未把握者訪問等による介護予防と閉じこもり傾向になった人へのアプローチが必要である。 	<p>相談支援体制の強化として圏域地域包括支援センターの職員を増員するとともに、各圏域包括支援センターの訪問活動や関係機関との連携強化により、うつや閉じこもり状態にある高齢者の早期把握を行い、必要なサービス等の利用につなげる。</p>
				高齢者のうつや閉じこもりに関する普及啓発	地域包括支援センター	<p>【実績・成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出前講座 基幹型：17回 延468人 南部：23回 延781人 中部：6回 延182人 北部：32回 延634人 合計78回 延2,065人 ・認知症サポーター養成講座 21回 延734人 ・守山健康のび体操教室（1会場各5回・実5回） ・いきいき百歳体操・認知症予防教室（地域展開型）（1会場各4回・実4回） ・65歳からの過ごし方教室（3会場各5回・実15回） ・各圏域地域包括支援センターでの介護予防教室 南部（11月から12月にかけて全5回で開催予定）、中部14人、北部22人 ・守山百歳体操と守山健康のび体操自主グループへの体力測定（42回） ・出前講座、守山百歳体操や介護予防教室開催時、窓口や一体的実施での訪問時等で介護予放手帳を配布した。 ・自宅で取り組むもりやまプラス体操のDVD配布や通いの場における感染症予防の出前講座を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・出前講座、健康教育や認知症サポーター養成講座等の機会を活用し、高齢者のうつや閉じこもり予防について周知啓発を図る。 ・通いの場等の社会資源の拡大を目指す。 ・フレイルのハイリスク者に対して社会参加の必要性について周知啓発を図る。

守山市自殺対策計画重点施策調査表

【重点施策2】高齢者への支援

	No.	具体的な取組	内容	所管課	令和5年度実績・成果と課題（11月末）	令和6年度事業計画（方向性）
（2）高齢者の相談支援	4	老人クラブや自治会活動を通じた生きがいをづくり支援	老人クラブへの活動支援や高齢者サロン等の自治会活動を支援することで高齢者の生きがいをづくりを図る。	長寿政策課	<p>【実績・成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○老人クラブ <ul style="list-style-type: none"> ・活動費に対する補助の実施 令和5年度老人クラブ活動等事業費補助金 1,832,010円 ・老人クラブ連合会の活動等の広報での周知や相談・助言を行うなど、組織活性化に向けた支援を行った。 ○すこやかサロン（9月末時点） <ul style="list-style-type: none"> 学区 2回 24人 自治会 405回 5,227人 <p>サロンを実施している担当者（福祉協力員）に介護予防の取組を意識して取り入れてもらえるよう地域包括支援センターと連携して研修を行った。</p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・老人クラブ連合会に加入していない老人クラブ数を把握できていないため、確認し、未加入の自治会単位の老人クラブが老人クラブ連合会へ加入してもらえるよう促す必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆老人クラブ <ul style="list-style-type: none"> ・老人クラブのメンバーの中で、趣味等に取り組むグループを立ち上げ、すこやかセンターを拠点に活動の場を広げていけるよう新しい老人クラブ創造推進員と連携し、活動を支援する。 ・単位老人クラブ（自治会ごとの老人クラブ）で何か新たな取組が出来ないか検討する。 ◆すこやかサロン <ul style="list-style-type: none"> ・事業の委託先である守山市社会福祉協議会の職員と連携し、介護予防に役立つ内容となるよう検討する。
	5	居場所づくりによる閉じこもり防止	高齢者の居場所づくりを行うことで、閉じこもりやうつ病等の予防を図る。	長寿政策課	<p>【実績・成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第2層協議体（生活支援体制整備事業） 河西・玉津学区の生活支援に係る取組の実施、小津学区の課題の整理 ・「高齢者いきいき活動推進補助金」を活用した団体等への活動の支援 <p>実績 11件（新規申請7件） 高齢者の自主グループが増えている。</p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学区ごとに実情は異なるが、協議体が上手く機能していない学区については、2層協議体の構成メンバーを見直し、より市民主体で話し合いが出来る場となるよう検討が必要。また、高齢者が主体的に関われる事業の検討を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・2層協議体の令和6年度の方向性について委託先の社会福祉協議体の担当と協議し、住民が参画できるような内容になるよう支援する。 ・「高齢者いきいき活動推進補助金」の活用について、広報や有線放送で周知し、新規申請が増加したため、今後も継続的な周知を行う。また、補助している団体の活動を市民に周知する方法も検討する。
（3）認知症高齢者への取組	6	認知症介護者への訪問	認知症高齢者を介護している介護者を対象に訪問し、介護負担の軽減を図ることで、自殺等を予防する。	地域包括支援センター	<p>【実績・成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家族介護者訪問 実績：74件 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症だけでなく、広く介護負担が大きいと思われる方へ訪問支援を行う必要がある。介護者支援の必要要因として、認知症のBPSDだけでなく、介護者の健康課題や孤立した状態等への視点が必要。 	認知症地域支援推進員を各圏域地域包括支援センターに配置し、認知症の方とその家族への支援体制の充実を図る。また、介護負担が大きいと思われる方へ介護者訪問を実施できるよう対象を見直す。訪問時、高齢者の状態や介護状況に応じた介護負担の軽減に必要な情報提供や相談支援を行うことで、介護者のうつ、自殺防止、虐待予防に取り組む。
（4）介護者・介護保険事業者への取組	7	介護サービス従事者に対する研修会	高齢者および介護者への支援者（介護サービス従事者・民生委員・児童委員）を対象に、うつ等による自殺予防に関する研修会を行う。	地域包括支援センター	<p>【実績・成果】</p> <p>介護支援専門員研修会では、精神疾患等の疾患理解を深めた後、複合的な課題のある家族を含めた支援をテーマにした研修会で相談窓口の紹介や地域の社会資源等の活用を促し、さらに3月の民生委員との交流会で関係者連携を促進できるよう企画している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護支援専門員研修会 3回 102人参加 <p>内容： 「実は怖いオーラルフレイル」（5月） 「認知症・高次脳機能障害・精神疾患・発達障害」（7月） 「複合的な課題のある家族を含めた支援」（11月） 「地域づくり（民生委員との交流会）」（3月予定）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・包括職種別社会福祉士会議 精神疾患に関する勉強会（1月予定） <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 虐待や8050問題など、家族を含めた支援について対応できる人材育成に努める必要がある。 	支援者間での連携や複合的な課題への理解の向上に繋がる研修会を開催する。

守山市自殺対策計画重点施策調査表

【重点施策3・4】生活困窮者への支援と無職者・失業者への支援

		No.	具体的な取組	内容	所管課	令和5年度実績・成果と課題（11月末）	令和6年度事業計画（方向性）
(1) 困窮の脱却に向けた取組	1	生活困窮についての相談	生活困窮に関する相談支援を行う。	生活支援相談課	<p>【実績・成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重層的支援体制を開始する中、多くの相談の受け止めを行い、自立に向けた支援に努めた。 ・自立相談支援：実相談人数117人 延相談人数349人 ・住居確保給付金：申請件数8件、支給決定件数50件 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナの影響は少なくなったものの、生活困窮相談は引き続き多くあり、支援が必要なケースが多い。 	<ul style="list-style-type: none"> ・重層的支援体制の中で関係課や関係機関と連携し、あらゆる相談の受け止めを行い、相談者に寄り添った支援を行っていく。 ・困窮者に対し、必要な支援制度を案内するとともに、困窮からの脱却に向け、本人と課題を共有し、自立に向けた支援に取り組む。 ・フードバンクや法テラス等の関係機関と連携する中、相談者の課題に対して早期対応を行い、必要な支援を実施していく。 	
	2	就労準備支援	「社会との関わりに不安がある」、「他の人とのコミュニケーションがうまくとれない」など、直ちに就職が困難な人に対し、一般就労に向けた相談や支援を行う。	生活支援相談課	<p>【実績・成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「社会との関わりに不安がある」、「他の人とのコミュニケーションがうまくとれない」など、直ちに就職が困難な人に対し、一般就労に向けた就労準備支援事業の利用を支援した。 ・実相談件数12人、延相談件数96人 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実相談者数は昨年度同程度。（昨年度実績実14人）重層的支援の中で支援が必要な方がいれば、積極的につなげていく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・直ちに一般就職が困難な人に対し、作業体験や居場所への参加などを通して、社会との関わりを増やし、一般就労に向けた支援を行っていく。 ・利用者の増加を図るため、重層的支援体制の中で関係課等に事業の周知を行っていく。 	
	3	家計改善支援	家計に問題を抱える人に対し、家計収支の適正化を通じた、生活再建の支援を行う。	生活支援相談課	<p>【実績・成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家計管理に課題を抱える人に対し、家計収支の適正化を通じた生活再建の支援を行った。 実利用者数15人、延べ相談人数33人 ・法テラスの巡回相談を効果的に活用する中、自立に向けた支援に取り組んだ。 実利用者数8人（延同数） <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家計に課題を抱えていても支援を拒まれるケースがある。相談者に寄り添うことで、制度の利用を促していく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・重層的支援体制の中で相談体制の強化を図るため、事業を委託から直営へ変更し、自立相談支援員が家計支援も行うことで、相談者に寄り添った支援を実施していく。 ・家計管理に課題を抱える人に対し、法テラスの巡回相談や社協の貸付等を利用する中、家計収支の適正化を通じた生活再建の支援を行う。 	
	4	子どもの学習・生活支援	小学4年生から高校3年生までの子どもを対象に、居場所づくりを含めた学習支援を行う。	生活支援相談課	<p>【実績・成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学習支援を始め、基本的な生活習慣、仲間との出会いを大切に居場所づくり、進学に関する支援および高校進学者の中退防止の支援に努めた。 ・実利用者数6人、延参加人数51人 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業の拡充を検討するためのニーズ把握が難しく、関係課や関係機関との連携強化が必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学習支援を始め、基本的な生活習慣、仲間との出会いを大切に居場所づくり、進学に関する支援および高校進学者の中退防止の支援に努める。 ・関係課や関係機関と連携する中、必要に応じて、事業の拡充を検討するためのニーズ把握を行っていく。 	

守山市自殺対策計画重点施策調査表

【重点施策3・4】生活困窮者への支援と無職者・失業者への支援

		No.	具体的な取組	内容	所管課	令和5年度実績・成果と課題（11月末）	令和6年度事業計画（方向性）
(2) 多重債務・消費者問題への取組	5	多重債務・消費者問題等の相談	多重債務や消費者問題に関する相談支援を行う。	生活支援相談課	<p>【実績・成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 消費生活センター相談人数：365人（うち多重債務に関する相談人数：14人） 有線放送「消費者パトロール」を月2回放送 出前講座を8回実施 広報もりやまに「くらしのたより」を月1回掲載 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 高齢者の相談やインターネットによる契約トラブル等が増加している。正しい知識の普及、啓発が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> 消費生活に関する出前講座等を通して啓発活動を行い、市民の消費生活の安定および向上を図る。 市民への情報提供や消費生活相談窓口の周知のため、広報もりやまの「くらしのたより」や有線放送などを活用する中、情報発信を行っていく。 	
	6	生活相談等の相談窓口から関係機関への連携	多重債務を抱えうつ的な状態にあると相談を受けた場合、関係機関と連携を図り、必要な支援に努める。	生活支援相談課	<p>【実績・成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 多重債務を抱えうつ的な状態にある人に対し、関係機関と連携を図り、法テラスの巡回相談を活用するなど、必要な支援に努めた。 法テラス巡回実 利用者数8人（延回数） <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 債務整理などでいったん困窮から抜け出しても、再度多重債務に陥るケースがあるため、継続的な支援が必要になる。 	<ul style="list-style-type: none"> 多重債務を抱えうつ的な状態にある人に対し、関係機関と連携を図り、法テラスの巡回相談を活用するなど、必要な支援に努める。 重層的支援体制の中で、相談者の課題に対して必要な支援や方向性を決定し、債務整理につなげていく。 	
	7	守山市くらしの安心ネットワークの活用	多重債務を中心とする経済問題・生活問題について関係課・関係機関との連携を図りつつ相談・支援に取り組む。	生活支援相談課	<p>【実績・成果】</p> <p>守山市くらしの安心ネットワーク等、重層的支援体制の中で関係課や関係機関と連携し、多重債務相談に応じ債務整理に導いた。 多重債務に関する相談人数：14人（R4.11月21件）</p> <p>【課題】</p> <p>昨年度同時期より、相談件数は少ないものの多重債務の問題は引き続き取り組む必要があり、丁寧な支援に努める</p>	<ul style="list-style-type: none"> 重層的支援体制の中で、関係課や関係機関と連携し、多重債務相談に応じ、迅速かつ適切に債務整理につなげていく。 広報や有線放送等を活用する中、多重債務に関する相談窓口の周知を図っていく。 	
	8	ギャンブル依存についての相談	ギャンブル依存に対しての相談や関係機関と連携した支援を行う。	すこやか生活課	<p>【実績・成果】</p> <p>ギャンブル依存症に関する相談があった場合、県で実施しているアクションセミナーや家族会等の情報提供を行い、関係課と連携した支援を行うこととしているが、相談実績なし。</p> <p>【課題】</p> <p>ギャンブル依存症に関する不安を抱えている市民に対し、必要な情報提供を行い、支援につなげる必要がある。</p>	<p>市のホームページにて、県主催のアクションセミナーや家族会等の情報提供を行う。</p>	

守山市自殺対策計画重点施策調査表

【重点施策5】働く人への支援

		No.	具体的な取組	内容	所管課	令和5年度実績・成果と課題（11月末）	令和6年度事業計画（方向性）
（1）就労に対する取組	1	就労に関する相談	職業安定員による就労相談を行う。	商工観光課 生活支援相談課	<p>【実績・成果】</p> <p><商工観光課> ※就労安定推進員による就労相談の実施 延相談者数377人 実相談者数97人 新規相談者数32人 就労に結びついた相談者19人</p> <p><生活支援相談課> ※生活困窮相談者のうち就労支援に関わる者を対象に就労安定推進員が就労相談を実施 延相談人数73人 実相談人数30人 就労に至った相談者7人</p> <p>・新型コロナウイルス感染症の影響により、解雇や雇止め等を受けた方に対する就労支援についても実施した。</p> <p>【課題】</p> <p>・外国人や高齢者、障害者に加え、比較的若い方や不安定就労者からの相談が多く、精神面や体力面に課題を抱えているが障害者手帳を持っていない方や、支援が長期化する方も多い。 ・本人の希望と資質・能力がマッチングしないケースもある。</p>	<p><商工観光課> 相談者に寄り添って話をする中で、個々の就労阻害要因を把握し、関係課・関係機関と連携しながら適切な支援を行う。自己理解と仕事理解を深められるよう相談者の状況に応じて支援する。 また、企業訪問等を通じて、就職困難者に対する理解を得ながら、就労体験や就労先としての受入企業の開拓を行う。</p> <p><生活支援相談課> 雇用状況を把握するとともに、重層的支援体制により、解雇や雇止め等を受けた方に対して迅速かつ丁寧に寄り添った支援を実施していく。</p>	
			離職中の方が資格を取得するための費用の一部を補助する。	商工観光課	<p>【実績・成果】</p> <p>雇用保険受給資格者等の一定の要件を備えた相談者についてはハロートレーニング（公共職業訓練）を、また要件を満たさない相談者による申請があれば当市の技能技術取得教育訓練受講等補助制度を提案したが、利用はなかった。</p> <p>【課題】</p> <p>制度についての認知度が低い。 活用しやすい制度となるよう、補助内容の精査が必要。</p>	補助制度の周知を図るとともに、補助内容の精査を行う。	
	2	職域へのメンタルヘルス研修会の実施	守山商工会議所や企業と連携し、勤労者へのメンタルヘルス研修を実施する。	すこやか生活課	<p>【実績・成果】</p> <p>・商工ジャーナルにて、こころの健康づくりに関する啓発、相談窓口の周知を行った。（9月にうつ病に関する啓発を実施。3月も実施予定）</p> <p>【課題】</p> <p>チラシ等での相談窓口の啓発をしているが、研修会は実施できていない。商工観光課が持っている啓発DVDについても活用していく。</p>	<p>商工ジャーナルに折込にて、自殺対策、こころの健康づくり等の啓発や相談窓口の周知を図る。 商工観光課の啓発DVDについて、必要時情報提供を行う。 依頼があった際には、商工会議所事業所等に対してゲートキーパー研修を実施する。</p>	

守山市自殺対策計画重点施策調査表

【重点施策5】働く人への支援

<p>(2) 働く人への啓発</p>	3	<p>ストレスチェックの推進</p>	<p>企業訪問等の機会を活用し、事業所でのストレスチェック推進やメンタルヘルスに関する取組の推進を図る。</p>	<p>すこやか生活課</p>	<p>【実績・成果】 ・商工ジャーナルにて、こころの健康づくりに関する啓発、相談窓口の周知を行った。(9月にうつ病に関する啓発を実施。3月にも実施予定)</p> <p>【課題】 企業におけるメンタルヘルスを推進するため、こころの健康づくりに関する知識の普及啓発を図る必要がある。</p>	<p>・令和4年度に実施した市民アンケートの調査結果から、「1か月間の不安、悩み、ストレス状況」について有と回答している50歳代の人が増加していること、また「心配や悩み事の相談先」について相談先ないと回答している中年期が年代別で最大となっておりことから、年度末年齢50歳の人にストレスチェックおよび相談窓口の啓発を行う。 ・事業所でのストレスチェックの推進やメンタルヘルスに関する取組の推進を図ることができるよう引き続き啓発を行う。</p>
	4	<p>企業への啓発</p>	<p>こころの健康づくりに関する研修会の実施やチラシの配布等により、うつ病等の精神疾患や自殺の現状について周知啓発を図る。</p>	<p>商工観光課</p>	<p>【実績・成果】 企業内人権教育推進協議会の研修会や夏季の企業訪問を通じ、メンタルヘルスやハラスメントを題材とした啓発DVDの貸出を周知した。 貸出本数5本、貸出先企業数5社 また、企業訪問時に、厚生労働省作成のハラスメントに関するリーフレットを配布し、ハラスメントの行為や相談窓口について周知した。</p> <p>【課題】 アフターコロナの環境の変化やマスク着用の有無による精神的な負担、差別、ハラスメントが起こる可能性がある。</p>	<p>メンタルヘルスに関する研修会や啓発DVDの貸出によりこころの健康づくりに関する啓発を行うとともに、うつ病・自殺の発生原因となるハラスメントや差別の防止についても、研修会の実施により企業・事業所の理解を促進する。</p>
<p>(3) 自営業者への取組</p>	5	<p>雇用関係助成金等の情報提供の実施</p>	<p>雇用の安定、職場環境の改善、仕事と家庭の両立支援、従業員の能力向上、生産性向上に向けた等に活用できるよう助成金などに関する情報提供を行います。</p>	<p>商工観光課</p>	<p>【実績・成果】 ・商工会議所や草津公共職業安定所、働き方改革推進支援センター等と連携し、企業訪問時や研修会実施の際に、企業・事業所で活用いただける各種助成金の情報提供を行った。 ・市内企業に対し、企業訪問を通じ、障害者の雇用の際にトライアル雇用から定着まで活用できる各種助成金の情報提供を行った。</p> <p>【課題】 助成金の制度は多岐にわたり、複雑であるため、相談者や企業・事業所に適した助成金を市から勧めることが困難。</p>	<p>雇用情勢や国等の施策を注視しつつ、市内企業・事業所に対し各種助成金セミナーを開催したり、パンフレットを配布するなど、情報提供を行う。</p>
				<p>すこやか生活課</p>	<p>【実績・成果】 ・商工ジャーナルにて、こころの健康づくりに関する啓発、相談窓口の周知を行った。(9月にうつ病に関する啓発を実施。3月も実施予定) ・商工ジャーナルをみての相談事例はなかった。</p> <p>【課題】 働き盛り世代のメンタルヘルスを推進するため、広報等によりこころの健康づくりに関する知識の普及啓発を図る必要がある。</p>	<p>商工ジャーナルに折込にて、自殺対策、こころの健康づくり等の啓発を行う。企業訪問時にこころの健康づくりに関するチラシを配布し、普及啓発を図る。</p>